三鷹市 介護人財の確保・定着等に関するアンケート調査 - 事業所調査票 -

令和7年10月 三鷹市

《ご記入にあたってのお願い》

- 1. 管理者様など事業所の状況をよくご存じの方が、ご記入ください。
- 2. <u>同一敷地内で複数の介護保険サービス事業を行っている場合は、それら全てを合わせて1つの事業所として回答してください。</u>
- 3. 各設問の説明に従って、あてはまる番号に○印をつけるか、具体的な内容・数字などをご記入ください。回答に迷う場合は、できるだけ近いものを選ぶようにしてください。

◆◆◆ 三鷹市へのご意見・ご要望等について伺います。 ◆◆◆

三鷹市では介護人財確保・定着・育成のため次の事業を行っています。

	唯体・足信・自成の//この//の争来で1] フしいより。
事業名	概 要
①介護職員初任者 研修費補助事業	1人当たり 70,000 円を上限に、介護職員初任者研修課程の受講料を補助します。(三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する市内事業所の常勤職員 (勤務時間数の要件を満たす非常勤職員含む。) 又はみたかふれあい支援員が対象です。)
②介護福祉士実務 者研修費補助事業	1人当たり100,000円を上限に、介護福祉士実務者研修の受講料を補助します。(三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する市内事業所の常勤職員(勤務時間数の要件を満たす非常勤職員含む。)又はみたかふれあい支援員が対象です。)
③介護福祉士資格 取得費補助事業	1人当たり 100,000 円を上限に、介護福祉士資格の取得のために要した経費を補助します。(三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する市内事業所の常勤職員(勤務時間数の要件を満たす非常勤職員含む。)が対象です。)
④居宅介護支援事 業所等人財確保・ 定着支援事業	介護支援専門員の資格取得・更新のために要する受講料等を補助します。 (三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの職員が対象です。)
⑤居宅介護支援事 業所等人財育成支 援事業	主任介護支援専門員の資格取得・更新のために要する受講料等を補助します。(三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターの職員が対象です。)
⑥介護事業者地域 連携推進事業	市内の小規模介護事業者の事業運営を支援するために三鷹市と地域の中核 となる介護事業者が協働して行っている事業です。
⑦介護職員等永年 勤続表彰事業	三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する市内事業所に、通算して5年、 10年、20年勤務した介護職員等で事業所より推薦をされた方を表彰します。
⑧夏休み介護施設等体験事業	市内在住・在学の小学4年生から6年生までの希望者を対象に、夏休みに介護施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム)等で1日(2時間程度)、介護の仕事を体験してもらいます。修了した児童には、「子ども介護士証」と記念品を差し上げます。
⑨保育園優先入所	保育園の入所選考の際、介護福祉士等の資格を持つ市内事業所の介護職員 は、同一選考点数世帯間の優先順位の第4段階として選考します。
⑩介護職員向け研 修事業	市内の事業所の職員を対象に、管理者向けマネジメント力向上研修、中堅職員向けリーダー研修、若手職員向け交流・研修会、外国人職員向け交流・日本語能力向上研修を行っています。
①介護ロボット等 導入支援事業	介護ロボット等の導入に係る経費を補助します。(三鷹市介護保険事業者連絡協議会に加入する市内事業所が対象です。)

問1 介護人財の確保・定着・育成のためのこれらの事業をご存知でしたか。貴事業所の介護人財 確保・定着・育成に役に立つと思いますか。また、「3 あまり役立たない」「4 まったく役 立たない」を選択された方はその理由は何ですか

	11= 1=1 =44=	^#!U^#/U+**	/n:=-±-±
事業名	当該事業を ご存知ですか (Oは1つ)	介護人財の確保定着育成に 役に立つと思いますか (○は1つ)	役に立たない 理由は何ですか (〇はいくつでも)
①介護職員 初任者研修 費補助事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 対象者の範囲が狭い 要件を満たさない職員が多い 資格補助があっても定着しない 対象外の事業所である その他()
②介護福祉 士実務者研 修費補助事 業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 対象者の範囲が狭い 要件を満たさない職員が多い 資格補助があっても定着しない 対象外の事業所である その他()
③介護福祉 士資格取得 費補助事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 対象者の範囲が狭い 要件を満たさない職員が多い 資格補助があっても定着しない 対象外の事業所である その他()
④居宅介護 支援事業所 保・ 保・ 援事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 対象者の範囲が狭い 要件を満たさない職員が多い 資格補助があっても定着しない 対象外の事業所である その他()
⑤居宅介護 支援事業所 等人財育成 支援事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 対象者の範囲が狭い 要件を満たさない職員が多い 資格補助があっても定着しない 対象外の事業所である その他()
⑥介護事業 者地域連携 推進事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 内容がよくわからない すぐには効果がわからない 対象事業者の範囲が狭い その他()
⑦介護職員 等永年勤続 表彰事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	1. 内容がよくわからない 2. 対象者の範囲が狭い 3. 表彰があっても定着しない 4. 対象外の事業所である 5. その他()
⑧夏休み介 護施設等体 験事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 内容がよくわからない すぐには効果がわからない 対象事業者の範囲が狭い その他()
⑨保育園優 先入所	 知っていた 知らなかった 	 非常に役に立つ 多少役に立つ あまり役に立たない まったく役に立たない 	 1. 保育園児の親がいない 2. 制度があっても定着しない 3. 対象外の事業所である 4. その他()

⑩介護職員 向け研修事 業		 非常に役に立つ 多少役に立つ あまり役に立たない まったく役に立たない 	 内容がよくわからない 研修があっても定着しない 受けさせたい研修がない その他()
①介護ロボット等導入 支援事業	 知っていた 知らなかった 	1. 非常に役に立つ 2. 多少役に立つ 3. あまり役に立たない 4. まったく役に立たない	 内容がよくわからない 補助金額が少ない 活用したいロボット等がない 活用方法がよくわからない その他()

- 問2 介護人財の確保・定着・育成のために、三鷹市に取り組んで欲しいことは何ですか。 (あてはまる番号全てに〇)
 - 1. 三鷹市の介護事業所の PR、三鷹市が実施する介護職支援の事業の PR
 - 2. 若年者(小学生~大学生等)への介護に関する仕事の啓発・PR
 - 3. 介護を知るための体験型イベント等の開催
 - 4. 養成機関の在校生に対する奨学金の支給(市内事業所で一定期間就労後は返還免除)
 - 5. 無料職業紹介、マッチング支援、就職相談会等の開催
 - 6. 潜在(現在働いていない)有資格者の人財登録、マッチング支援
 - 7. 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施、マッチング支援
 - 8. 外国人介護人財の受け入れ環境整備の支援
 - 9. 職員の悩み相談、心身の健康相談の支援窓口の設置
 - 10. 職員の育児と仕事の両立支援(保育園への優先入園等)
 - 11. 職員の家賃補助
 - 12. 福利厚生への助成
 - 13. ボランティアの活用に関する相談・助言、ボランティアの育成・派遣
 - 14. 介護ロボット・ICT の介護施設・事業所への導入支援
 - 15. 資格取得時の費用負担の充実(介護職員初任者及び介護福祉士実務者研修、介護福祉士、(主任)介護支援専門員資格取得・更新等以外にも拡大)
 - 16. 知識やスキル向上のための研修や講習会の開催
 - 17. 事業者が独自に行う研修への補助
 - 18. すぐれたケア実践の公表・表彰
 - 19. 採用、定着、育成に役立つ情報提供・相談・助言
 - 20. 求人、採用、雇用に関する支援・補助
 - 21. 職員の研修参加に伴う事業所への減収補償(補助)
 - 22. サービス提供にかかわる申請や手続きの簡素化
 - 23. その他(以下に具体的にご記入ください。)

◆◆◆ 貴事業所の現状や課題について伺います。 ◆◆◆

問3 貴事業所(1施設・事業所当たり)の月間介護料収入(直近の請求ベース、概算)は次のどれに該当しますか。(〇は1つ)

1. 100 万円未満

5. 1,000万円~2,000万円未満

2. 100万円~200万円未満

6. 2,000万円~3,000万円未満

3. 200万円~500万円未満

7. 3,000万円~5,000万円未満

4. 500 万円~1,000 万円未満

8. 5,000万円以上

問4 貴事業所の、前年度の収支状況はどうでしたか。(〇は1つ)

1. 黒字

2. 収支均衡

3. 赤字

4. わからない

)

問5 貴事業所の、前年度と前々年度を比較した収支状況はどうでしたか。(○は1つ)

1. 前々年度よりは良くなった

4. わからない

2. 前々年度と比較して横ばい

5. 前々年度は事業を実施していない

3. 前々年度よりは悪くなった

問6は、問5で「3.前々年度よりは悪くなった」を選択した方にうかがいます。

問6 前々年度より収支が悪くなった主な理由は何ですか。(○は1つ)

1. 利用者が減少した

4. 採用難により人件費が増加した

2. 介護報酬改定により単価が低下した

5. 物価上昇により経費が増加した

3. 職員不足より受入れを制限した

6. その他(

問7 貴事業所で、介護保険の指定介護サービス事業に従事する職員は何人ですか。 下記の表の空欄に、該当する職種の人数を記入してください。(令和7年9月30日現在)

- ※ 常勤労働者換算ではなく、在籍者数です。派遣労働者や委託業務従事者は含みません。
- ※ 該当者がいない欄は、O(ゼロ)を記入してください。
- (注1) 資格ではなく、従事している仕事(職種)に着目して記入してください。 兼務している職員については、主として従事する仕事(職種)についてのみ記入してください。
- (注2) この調査では、正規職員とは、労働時間数にかかわらず雇用期間の定めがない者とします。 非正規職員とは、期限の定めのある有期雇用契約による職員とします。
- (注3) ここでいう介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者 とします。賃金の支払いを受けている方に限ります。(ボランティアは含みません。)
- (注4) PT・OT・ST 等=PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員

職種別	正規職員	〕(注2)	非正規職員(注2)		合計	
(下記の職種のみ) (注1)	64 歳以下	65 歳以上	64 歳以下	65 歳以上	64 歳以下	65 歳以上
1 訪問介護員	人	人	人	人	人	人

2 サービス提供責任者	人	人	人	人	人	人
3 介護職員(注3)	人	人	人	人	人	人
4 看護職員	人	人	人	人	人	人
5 生活相談員	人	人	人	人	人	人
6 PT·OT·ST等(注4)	人	人	人	人	人	人
7 介護支援専門員	人	人	人	人	人	人
合計(1~7)	人	人	人	人	人	人

問8 貴事業所が属する法人全体(全ての指定介護サービス事業所)の全従業員数は、おおよそ何人くらいですか。(派遣労働者、委託従事者は含みません。)(〇は1つ)

1.19人以下

4. 100~299人

2. 20~49人

5.300~499人

3.50~99人

6.500人以上

問9は、訪問介護員と介護職員について伺います。

これらの職種を雇用していない事業所は、問10へお進みください。

- 問9 ①貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する「訪問介護員」と「介護職員」について、過去1年間(令和6年10月1日~令和7年9月30日)の採用者数と離職者数をそれぞれ記入してください。
 - ②離職者については、勤続年数別の人数もご記入ください。
 - ※ 離職者とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含みますが、同一企業内での転出入者は除きます。
 - ※ 該当者がいない欄は、0(ゼロ)を記入してください。

①1 年間(令和	16年10月1日〜 採用者数と離		②離職者の勤続年数別の人数				
採用者数離職者数					1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
訪問介護員	訪問介護員·計	人	人		人	人	人
(サービス提供 責任者は含め ない。)	正規職員	人	人		人	人	人
	非正規職員	人	人		人	人	人
介護職員	介護職員·計	人	人		人	人	人
(看護職員等は 含めない。)	正規職員	人	人		人	人	人
	非正規職員	人	人		人	人	人

ここからは全員お答えください。

問10 貴事業所では、従業員の職種別過不足の状況はどうですか。(それぞれの職種で〇は1つずつ)

	大いに 不足	不足	やや 不足	適当	過剰	当該職種はいない
1 訪問介護員	1	2	3	4	5	6
2 サービス提供責任者	1	2	3	4	5	6
3 介護職員	1	2	3	4	5	6
4 看護職員	1	2	3	4	5	6
5 生活相談員	1	2	3	4	5	6
6 PT·OT·ST等	1	2	3	4	5	6
7 介護支援専門員	1	2	3	4	5	6
全体でみた場合 (上記1~7について)	1	2	3	4	5	6

問11 貴事業所では、過去3年間の職員の採用において、どのような手段・媒体を利用しましたか。 (あてはまる番号全てに〇)

1. ハローワーク		8.	人材派遣・仲介会社	
2. 福祉人材センタ	7一(社会福祉協議会)	9.	職員、知人からの紹介	
3. 学校、養成機関	引からの紹介	10.	ホームヘルパー等養成講座修了者を勧	誘
4. 求人·就職情報	誌、求人情報サイト	11.	自社のホームページ	
5. 折込チラシ、新	間・雑誌の広告	12.	SNS (LINE、X、Instagramなど)	
6. 就職セミナー	(就職説明会)	13.	その他()
7. 民間機関による	5職業紹介			

問12 職員の採用に最も効果のあった手段・媒体は、どれですか。問 11 の選択肢の中から 1 つ選び、番号を記入してください。

問13 貴事業所では職員の採用のために行ったことはないが、活用したい手段・媒体は何ですか。 (〇は1つ)

- ハローワーク
 福祉人材センター(社会福祉協議会)
 学校、養成機関からの紹介
 求人・就職情報誌、求人情報サイト
 折込チラシ、新聞・雑誌の広告
 就職セミナー(就職説明会)
 人材派遣・仲介会社
 第人からの紹介
 ホームヘルパー等養成講座修了者を勧誘
 する。
 ました。
 は関連している。
 に対している。
 に対しては対している。
 に対している。
 に対しはいる。
 に対している。
 に対しないる。
 に対しないるのはないるのはないるのではないるのではないるので
- 問14 問13で選択した手段・媒体を行ったことのない理由は次のどれですか。

(あてはまる番号全てにO)

7. 民間機関による職業紹介

1. 効果が明確でない	4. やりかたがわからない	
2. かかる費用が高い	5. 活用できる機会が少ない	
3. 手間がかかる	6. その他()

問15 早期離職防止や定着促進に効果のあった方策は何ですか。(あてはまる番号3つまで〇)

- 1. 残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる
- 2. 本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる
- 3. 賃金水準を向上させている
- 4. 能力や仕事ぶりを評価し、賃金などの処遇に反映している
- 5. 非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている
- 6. 新人の指導担当・アドバイザーを置いている
- 7. 能力開発を充実させている(社内研修実施、社外講習等の受講・支援等)
- 8. 悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルス対策を含む。)
- 9. 職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(意見交換会、チームケア等)
- 10. 業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている
- 11. 身体的負担(腰痛や体力に不安)の解消に力を入れている
- 12. その他()
- 13. 特に方策はとっていない

問16 貴事業所では、人財育成のための取組に当たって、どのような方策をとっていますか。 (あてはまる番号全てに〇)

1. 教育・研修計画を立てている
2. 教育・研修の責任者(兼任を含む。) 又は担当部署を決めている
3. 採用時の教育・研修を充実させている
4. 職員に後輩の育成経験を持たせている
5. 能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している
6. 法人全体(関係会社を含む。)で連携して育成に取り組んでいる
7. 自治体や業界団体が主催する教育・研修に積極的に参加させている
8. 地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる
9. 資格の取得などのために手当(補助)を出している
10. その他()
11. 特に方策はとっていない

問17 貴事業所で、サービスの質の向上のために力を入れている取組は何ですか。 (あてはまる番号全てに〇)

1. ケアカンファレンスの定期的な開催	
2. 職員·スタッフの継続的な研修·OJTの実施	
3. 事業者間での情報交換・交流への参加	
4. 利用者からの相談窓口の設置	
5. サービス利用者の満足度調査の実施	
6. サービス提供マニュアルの作成	
7. 介護相談員の受け入れ	
8. 情報開示、第三者評価	
9. サービス自己評価基準による定期的な検証	
10. その他()
11. 特に取組は行っていない	

問18	貴事業所では、介護保険の指定介護サービス事業を運営する上での問題点は何ですか。
	(あてはまる番号 <u>3つまで</u> 〇)
1	. 今の介護報酬では、人財の確保・定着のために十分な賃金を払えない
2	. 経営(収支)が苦しく、労働条件や労働環境改善をしたくてもできない
3	. 良質な人財の確保が難しい
4	. 新規利用者の確保が難しい
5	. 介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している
6	. 教育・研修の時間が十分に取れない
7	. 指定介護サービス提供等に関する書類作成やデータ管理で、時間に追われている
8	. その他(
9	. 特に問題はない
	貴事業所では、介護助手の活用について、どのようにお考えですか。 (〇は1つ)
1,	. 既に活用 2. 活用を検討 3. 活用の予定 4. 分からない している はない
	護助手」とは、
	や食事の配膳・片づけ、ベッドメイキング、利用者の会話の相手、移動の付き添い、レクリエーシ ルの実施や補助、送迎等、専門的な業務(身体介護等)以外の補助的業務を担う人財を指します。
	######################################
	貴事業所では、外国人介護人財の活用について、どのようにお考えですか。 (Oは1つ)
1.	. 既に活用 2. 活用を検討 3. 活用の予定 4. 分からない している している はない
	外国人労働者の活用の有無にかかわらず、全ての方にお伺いします。 外国人労働者の活用について、どのような課題がありますか。(あてはまる番号全てに〇)
1	
	. 利用者等との会話等における意志疎通に支障がある
	. 日本語文章力・読解力の不足等により、介護記録の作成に支障がある
	- 生活、省恒寺の違いにより、日吊業務に文厚かある
	. 生活、習慣等の違いにより、日常業務に支障がある - 人件費以外にさまざまなコストがかかる
6	. 人件費以外にさまざまなコストがかかる
	. 人件費以外にさまざまなコストがかかる. 受入方法や活用方法がわからない
7	. 人件費以外にさまざまなコストがかかる. 受入方法や活用方法がわからない. 日本語能力向上研修等を法人・事業所単位で行うには限界がある。
7	. 人件費以外にさまざまなコストがかかる. 受入方法や活用方法がわからない

問22 介護の仕事のイメージアップのためには、どのような方策が必要だと考えていますか。(重要だと思うこと**3つまで**〇)

1. 賃金条件等基本的な事項の改善	6. 職能団体としての組織化	
2. 保養施設など福利厚生の改善	7. 愛称的な名称の変更	
3. 職場の業務環境の改善	8. ケアコンテストなどの開催	
4. 能力に応じた賃金体系や昇進	9. 小学生~高校生の体験学習	
 5. キャリアパスなど能力開発の機会確保	10. その他()

問23 貴事業所で活用している、ICT や介護ロボット等を教えてください。 (あてはまる番号全てに○)

- 1. 利用者請求システム
- 2. 介護・業務記録(バイタルチェック等)
- 3. 勤怠管理システム
- 4. 移乗介護機器 (パワーアシスト装着型機器等)
- 5. 移動支援機器(歩行支援機器等)
- 6. 排泄支援機器(移動可能トイレ等)
- 7. 見守り機器(カメラ、センサー等)
- 8. 入浴支援機器(出入り用リフト等)
- 9. 事業所内グループウェア
- 10. 事業所間グループウェア
- 11. その他()
- 12. 導入しているものはない
- 問24 ICT や介護ロボット等の導入に関して課題となったこと、あるいは課題と感じることについて教えてください。(あてはまる番号全てに〇)
 - 1. 導入・運用に関するコスト負担が大きい
 - 2. 機器の使用に必要な環境を整えることが難しい
 - 3. 使い勝手が悪い、扱いづらい
 - 4. 操作の習熟に時間や手間がかかる
 - 5. 機器の導入に対し、現場の抵抗感がある
 - 6. 職員から機器の準備が面倒との不満が出る
 - 7. 職員から機器の導入効果が実感しにくいとの不満が出る
 - 8. 導入前よりも結果として作業量が増加する
 - 9. 既存の業務のやり方やシステムとの齟齬が生じる
 - 10. 既存の業務のやり方を変えることが面倒
 - 11. ケアプランデータ連携システム
 - 12. その他()
 - 13. 特にない

問25 利用者やその家族等からのハラスメントに対する、貴事業所(組織)の対策の整備状況について教えてください。(あてはまる番号全てに〇)

	いて扱んでください。(めてはよる番号上でに))
【事	『業所内・法人内の体制の整備】
1.	ハラスメント対策マニュアルの作成・共有
2.	ハラスメント対応の勉強会・研修等の実施
3.	事業所内での情報共有
4.	事業所内に相談窓口を設置
5.	運営法人内での情報共有
6.	運営法人本部に相談窓口を設置
7.	同性介助の実施
8.	職員の状況確認・安全確保の仕組みの構築
9.	契約時におけるハラスメントの防止に関する説明
10.	ハラスメントがあった場合の利用契約の解除及び他事業所の紹介等
【外	・部機関との相談・連携体制の構築]
11.	専門職・専門家への相談体制の構築
12.	地域包括支援センター等への相談体制の構築
13.	困難事例への対応のための連携体制の構築
[/	\ラスメントを受けた職員へのケア】
14.	当該利用者の担当から外す
15.	サービス提供時、他の職員が同席・サポート

問26 利用者やその家族等からのハラスメントへの対策において、課題となっているのはどのようなことですか。(あてはまる番号全てに〇)

)

1.	取組の進め方がわからない
2.	取組を進めるための費用が捻出できない
3.	業務が忙しく、改善に取り組む余裕がない
4.	取組に対し職員等の理解や協力が得られない
5.	その他(
6.	特にない

問27 貴事業所で虐待の対応策として、具体的に取り組んでいることは何ですか。

(あてはまる番号全てに○)

- 1. 虐待に対する事業者としての基本方針の決定
- 2. 基本方針の職員、利用者及び家族等への周知
- 3. マニュアル等の作成
- 4. 虐待防止のための職員研修の充実
- 5. 報告・相談しやすい窓口の設置
- 6. 介護保険サービスの業務範囲等へのしっかりとした理解と統一に向けた取組
- 7. 対応策の策定とPDCAによる更新
- 8. その他()
- 9. 特にない

【その他】 16. その他(

17. 特に行っていない

- 問28 三鷹市では、「高齢者一人ひとりが尊厳を保持しつつ、住み慣れた地域で、安心して年齢を 重ねることができるよう、地域の住民や多様な主体が参画し、互いに支え合い、助け合い、 頼りあえるまち」を高齢者計画・第九期介護保険事業計画の基本目標としています。この基 本目標を実現するためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまる番号全て (CO)
 - 1. 地域の支え合いのしくみづくり

 - 3. 地域のサロンや健康教室の情報提供 8. 市の施設の夜間・休日の開放
 - 4. PC 教室や生涯学習の開催
 - 5. 就労や軽作業の仲介・あっせん 10. 特にない
- 6. 地域の福祉団体等での就労機会の提供
 - 2. 地域の趣味やスポーツの会の情報提供 7. 空き店舗等を活用した活動拠点の支援

)

- 9. その他(
- 問29 今後、高齢者や障がい者、子どもをはじめとするすべての市民が住み慣れた地域(住宅)で の生活を続けるために、地域において特に必要だと思う生活支援(インフォーマルサービス ※) はどういったものですか。(必要だと思うこと3つまで〇)

※インフォーマルサービスとは

ここでは、公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援(フォーマルサービス)以外 の支援をインフォーマルサービスと呼びます。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員、ボ ランティア、非営利団体 (NPO)などの制度に基づかない援助などが挙げられます。

- 1. 日常的な掃除、洗濯、炊事等の家事
- 2. ごみ出し
- 3. 食材や日用品等の買い物代行
- 4. 草取りや水やり等の庭の手入れ
- 5. 声かけ、見守り等による安否確認
- 6. 移送ドライバー、通院等の外出支援
- 7. 市役所や銀行、郵便局への付き添い 14. その他(

- 8. 認知症予防の脳トレ・運動・食事・睡眠 など
- 9. 健康体操や筋力維持の運動指導
- 10. サロンや地域カフェなど交流の場
- 11. 弁当や食材配達等の配食
- 12. 生活に関する相談・話し相手
- 13. 利用者家族等への助言、支援

ご多用のところ、調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

その他、ご意見等ございましたら、ご記入ください。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、回答漏れがないかご確認いただき、別添 の返信用封筒(切手不要)に入れて **令和7年11月17日(月)までに** 投 函していただきますよう、お願い申し上げます。